



Sanctioned Securities Monitoring Service

Identifying sanctioned domiciles, entities and persons

制裁対象企業および制裁対象企業が発行した有価証券を正確に特定することによりコンプライアンス業務の効率化に寄与します。

SIX の Sanctioned Securities Monitoring Service が提供するデータを利用することにより、お客様は制裁対象企業へ投資した場合に課せられる罰金を支払うリスクを回避することが可能となります。また、制裁対象外の企業を判定することも容易になるため、コンプライアンスチェックにて証券の発注、売買を止めることなく、投資機会を逃さずに運用を行うことが可能です。

制裁対象情報の判定

制裁対象国または制裁対象企業に関連する金融商品を特定することは概念としては単純ですが、それを実際に実行することは、コンプライアンス業務担当者にとっては非常に難しい問題です。制裁対象となっている企業が発行するすべての有価証券を特定するためには、国内外の子会社（または持ち株の50%超を保有している）も含めて考慮する必要があります。困難を極めます。さらに、コンプライアンス部門は、制裁対象企業の子会社、関連会社によって発行された有価証券が様々な制裁制度の影響を受けるかどうかを判断する必要があります。制裁対象と特定した情報をもとに、自社にて「取引禁止金融商品」のリストを管理・維持していく作業は、コンプライアンス部門の負担を増大させます。SIX ファイナンシャル インフォメーションは制裁の影響を受ける有価証券を特定し、企業の評判を損なうコンプライアンス違反や高額な罰金を支払うリスクを回避するためのサポートを行います。

SIX が提供するソリューション

SIXは、国連、EU、米国財務省OFAC、英国財務省および香港が制裁対象として規定した地域、企業および個人と関係のある発行体および有価証券のリストを日次でデータとしてご提供します。SIXは2000万以上のグローバルな金融商品のデータベースに蓄積された情報をもとに、制裁対象リストを自動的にかつ継続して更新を行います。SIXは85年以上にわたり金融に関する情報を管理する業務に特化しており、長年の経験から確実かつ正確な情報をご提供します。

リスクを判定するための情報、仕組みをお持ちですか？

1. 世界各国の規制当局が制裁措置を発令していることを認識している
2. 規制当局が公開しているリストを社内にて一元管理するための人員を既に配置している
3. 規制対象の発行者または受益者に関連するすべての有価証券を見極めることができる
4. 各有価証券に該当する規制を示すことができる
5. 当局から発表された対象リストのうち、差分のデータを容易に特定できる

上記の質問のいずれか1つでも「いいえ」に該当する場合は、SIX の Sanctioned Securities Monitoring Service について是非お問い合わせください。

制裁対象に関する簡単な事例

ロシアの親会社が保有しているトルコの銀行を考えてみましょう。ロシアに対する制裁措置を遵守するには、トルコの子会社が発行した有価証券を規制対象リストに含める必要があります。いくつかの規制当局は当初、ロシアに対する制裁措置の下でトルコの銀行も規制対象に含めていたが、その後、米国の規制当局はそれらを規制対象外とみなしたとします。SIXのSanctions Monitoring Serviceは、このような重大な変更を即座に把握することができます。金融情報のリーディングカンパニーであるSIXの高品質なサービスを利用いただくことにより、規制対象の金融商品を継続的に管理すること、規制当局が規制対象、規制対象外とした金融商品を迅速に検知することが可能となります。

Sanctioned Securities Monitoring Service の利点

- 国内外の制裁対象リストを幅広くカバー
- 社内での業務処理を簡略化を可能とする、シンプルなデータ構造の制裁対象銘柄リスト
- お客様の証券マスターデータベースの管理方法、ご要望に応じて、月曜日から土曜日まで制裁全銘柄リストあるいは差分ファイルを配信
- 制裁措置に関連するコンプライアンス部門の負荷を軽減

なぜSIXは品質の高い情報を提供できるのか？

SIXの中核事業は、大量のデータを継続的に収集、検証、更新し続けることにより、品質の高い情報を提供することです。さらに、当社は、規制対象会社であるCETREL Securities S.A.を介して、Sanctioned Securities Monitoring Serviceを運用しており、独自に広範囲なデータを専門知識を結集して解析することにより、高い品質の情報を提供します。

規制に関するそのほかのSIXのサービス

当社の規制データに関する専門知識は、制裁措置に限定されるものではありません。以下のような国や国境を越えた税制や規制対応などのコンプライアンス業務を支援するためのデータを提供しています。

- Basel II – EU貯蓄課税指令 (EU Savings Tax Directive)
- 米国内歳入法第871条(m) (FATCA, 871(m))
- 最終源泉徴収税契約 (Final Withholding Tax (Switzerland & UK/Austria))
- EU金融取引税 (Financial Transaction Taxes (e.g. France & Italy))
- EU第2次金融商品市場指令 (MiFID II)
- PIB/KIID/PRIIP
- Solvency II
- UCITS III/IV
- 米国内歳入庁 源泉徴収制度 (US IRS Withholding Tax)

また、法令遵守に必要なGIINやLEIなどのエンティティ識別番号もご提供します。

属性データ・時価データ

当社の規制データサポートのサービスは、証券マスターデータベースの更新に必要なすべての情報を網羅している属性データ、国内外の有価証券ポートフォリオの評価に必要な様々な時価データの一部として提供されます。当社は、タイムリーかつ正確な有価証券に関するデータを配信します。

- 株式からデリバティブ、為替から投信、債券からETFまで、あらゆる証券種別の利用条件などの証券レベルの属性データ – 受賞歴のあるコーポレートアクション
- 効率的な処理のための世界中の証券コードのクロスリファレンス情報
- 業種分類
- 銘柄・発行体の格付け情報 – 発行体とその最終親会社との関係情報
- リアルタイムから終値、ヒストリカルデータまでをカバーする時価データ

SIX ファイナンシャル インフォメーションについて

SIX ファイナンシャル インフォメーションは、ウェルスマネジメント、およびアセットマネジメント業界向けのデータおよび付加価値サービスの世界的なリーディング・プロバイダーです。SIXのデータベースには、属性データと時価データ、コーポレート・アクション、規制データ、2,000万以上の金融商品の情報が含まれています。SIXは、23か国にオフィスを構え、地域密着の専門知識とグローバルな視点を組み合わせて、資産サービスと管理、ミドルオフィス、投資とポートフォリオ管理のための包括的なデータサービスを提供します。

Please contact: www.six-group.com/contact

SIX Financial Information Ltd
Hardturmstrasse 201
P. O. Box
CH-8021 Zurich

T + 41 58 399 2111
info@six-group.com
www.six-group.com

None of the information contained herein constitutes an offer or a recommendation to buy or sell or take any other action regarding financial instruments. SIX Group Ltd or its direct and indirect subsidiaries (hereafter: SIX) are liable neither for the completeness, accuracy, currentness and continuous availability of the information given, nor for any loss incurred as a result of action taken on the basis of information provided in this or any other SIX publication. SIX expressly reserves the right to alter prices or composition of products or services at any time. © SIX Group Ltd, 2022. All rights reserved.